

10
2008 OCTOBER

広報

なみえ



- 2 19 年度決算
- 6 浪江町議会定例会行政報告
- 10 入園入所案内
- 12 浪江町少年の主張・ごみ搬入状況
- 14 まちの話題
- 16 広報サロン・けんこうeメール・むし歯ゼロ
- 18 裁判員制度・上下水道料金改定・福祉のところガイド
- 22 お知らせ・みんなの図書館
- 27 情報ぴっくあっぷ

19年度 決算

一般会計

歳出

69億8,533万5千円

繰越金 1億4,627万4万円

町民の皆さんから納められた税金が、何にどれくらい使われたのか、19年度の決算のあらましをお知らせします。
また、本年度は一般会計をはじめとする全ての会計で黒字決算となりました。
これは次年度予算の歳入となり、有効に活用していきます。

公債費

8億6,106万6千円
前年度比 8.2%

その他

1億7,418万9千円
前年度比 △4.7%

商工費

1億7,314万6千円
前年度比 △35.6%

消防費

3億7,527万6千円
前年度比 △5.2%

衛生費

4億9,823万2千円
前年度比 5.0%

民生費

14億5,400万2千円
前年度比 0.4%

総務費

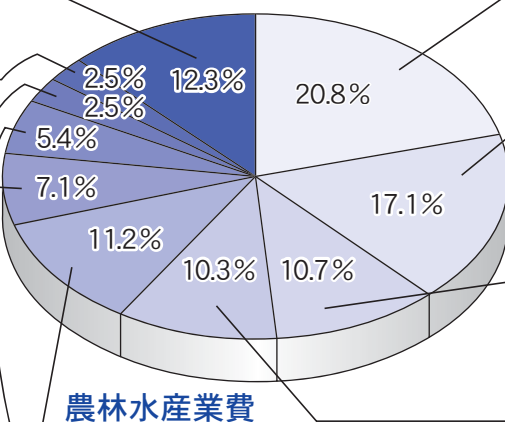
11億9,522万3千円
前年度比 △6.2%

教育費

7億4,868万8千円
前年度比 △16.7%

土木費

7億2,017万8千円
前年度比 △11.6%



主な事業

民生費	障がい者支援費対策事業	1億1,568万8千円	土木費	木造住宅耐震診断者派遣事業	82万円
	重度心身障がい者医療費給付事業	4,735万円		道路新設改良事業	1億4,573万1千円
	老人ホーム措置費	2,467万6千円		道路・橋りょう維持補修事業	1億1,053万8千円
	地域在宅福祉サービス事業	1,159万4千円		高速道路推進事業	2,248万5千円
	高齢者筋力トレーニング事業	535万9千円	農林水産業費	土地利用型作物自給率向上緊急対策事業	380万円
	出産祝金	780万円		中山間地域等直接支払事業交付金	4,116万4千円
	子育て支援事業	551万2千円		沿岸漁業構造改善事業	2,942万9千円
	保育所・児童館費	2億3,379万円		老人・母子保健事業(検診事業)	5,036万3千円
	児童手当費	1億6,382万5千円	衛生費	予防接種事業	1,388万7千円
総務費	地域づくり支援事業	192万9千円		塵芥・し尿処理負担金	3億947万6千円
	交通安全対策事業	474万1千円		合併処理浄化槽設置整備事業補助金	2,209万2千円
	地域安全パトロール事業	432万7千円		広域消防負担金	2億6,705万2千円
	生活バス運行事業	795万5千円	消防費	防災対策費(防災行政無線設置等)	822万7千円
	戸籍電算化事業	3,885万円		消防施設整備費(消防屯所1棟建築等)	2,882万7千円
	新エネルギービジョン策定費	394万1千円		e-まちタクシーぐるりんこ運営事業補助金	1,290万円
	移動通信用鉄塔施設整備事業	6,318万6千円		中小企業貸付事業	5,500万円
	高瀬球場改修事業	5,229万9千円	商工費	観光事業費	2,631万5千円
教育費	奨学資金貸付事業	931万8千円		公共土木施設災害復旧事業	1,468万7千円
	幼稚園就園奨励事業	1,922万1千円		農業用施設災害復旧事業	1,297万5千円
	外国語指導助手招致事業(小・中1名ずつ)	1,067万6千円	災害復旧費		
	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	2,854万7千円			

借入金(町債、企業債)の状況

町債・地方債	平成18年度末現在高	平成19年度借入高	平成19年度償還額	平成19年度末現在高
一般会計借入計	69億1,909万2千円	3億3,343万7千円	7億2,302万8千円	65億2,950万1千円
下水道事業債	45億5,596万2千円	3億670万円	3億6,258万8千円	45億7万4千円
農業集落排水事業債	2億7,878万6千円	0円	1,160万1千円	2億6,718万5千円
債務負担行為	平成18年度末現在高	平成19年度借入高	平成19年度償還額	平成19年度末現在高
大柿ダム償還関係	20億7,623万8千円	0円	3億1,925万9千円	17億5,620万3千円
総計	138億3,007万8千円	6億4,013万7千円	14億1,647万6千円	130億5,296万3千円

町民1人あたりに
使われたお金

33万3,381円

町民1人あたりが
納めた町税

9万8,157円

住基人口 20,953人
(平成20年3月31日現在)

歳入

71億3,160万9千円

依存財源

地方譲与税等

4億4,759万2千円
前年度比 △30.4%

町債

3億3,343万7千円
前年度比 △40.5%

県支出金

6億5,664万4千円
前年度比 13.5%

国庫支出金

1億8,158万9千円
前年度比 △25.0%

地方交付税

23億6,466万1千円
前年度比 △6.2%

町税内訳

町 民 税	8億7,038万1千円
固定資産税	9億6,772万3千円
市町村たばこ税	1億7,689万3千円
そ の 他	4,168万千円
合 計	20億5,667万7千円

自主財源

町 税	20億5,667万7千円 前年度比 7.9%
その他	10億9,100万9千円 前年度比 △3.4%

その他の内訳

繰 入 金	3億7,056万2千円
諸 収 入	2億7,961万9千円
繰 越 金	2億1,395万5千円
使用料及び手数料	8,859万1千円
分担金及び負担金	8,005万8千円
財産収入・寄附金	5,822万4千円

- * 自主財源…皆さんに納めていただいている町税など、町で調達できる財源です。
- * 依存財源…地方交付税や町債など、国・県などに依存している財源です。

特 別 会 計

区 分	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引残額
文化及びスポーツ振興育成事業	426万8千円	228万8千円	198万円
国 民 健 康 保 険 事 業	22億7,665万8千円	22億7,314万1千円	351万7千円
国民健康保険直営診療施設事業	1億2,309万円	1億1,109万6千円	1,199万4千円
老 人 保 健 事 業	20億704万円	20億702万8千円	1万2千円
工 業 団 地 造 成 事 業	602万5千円	0円	602万5千円
公 共 下 水 道 事 業	9億3,530万9千円	9億1,333万2千円	2,197万7千円
農 業 集 落 排 水 事 業	4,591万9千円	4,275万9千円	316万円
介 護 保 険 事 業	12億6,520万7千円	12億1,866万6千円	4,654万1千円
財 産 区 管 理 事 業	703万5千円	33万6千円	669万9千円

水 道事業会計

給水戸数 6,712 戸 給水人口 19,589 人

区 分	予 算 額	決 算 額
収 益 的	収入 3億5,913万6千円	3億6,759万5千円
	支出 3億4,069万9千円	3億2,435万3千円
資 本 的	収入 1,705万5千円	1,720万円
	支出 2億6,007万5千円	2億5,948万2千円

町 が所有している主な財産

公有財産（町の財産）	基 金（積立金）
一般会計	財政調整基金
土 地 952,535㎡	7億3,596万9千円
建 物 93,052㎡	減債基金 9,261万8千円
有価証券(株券) 594万9千円	ふるさと創生基金 8,245万6千円
特別会計	地域福祉基金 2億2,466万1千円
土 地 835,151㎡	佐藤十郎職員研修基金 9,360万2千円
建 物 1,555㎡	文化及びスポーツ振興基金 3,202万3千円
水道事業会計	その他の基金 10億3,937万円
土 地 24,162㎡	基金合計 23億69万9千円
建 物 877㎡	

(3) 町の面積は、223.10 km²です。

財政健全化判断比率および 公営企業資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成19年度の健全化判断比率及び資金不足比率を公表いたします。

項 目	比率	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
2 連結実質赤字比率	— ※注1	20.0%	40.0%
3 実質公債費比率	19.1%	25.0%	35.0%
4 将来負担比率	114.1%	350.0%	
5 資金不足比率			
①公共下水道事業	—	20.0%	
②農業集落排水事業	—		
③工業団地造成事業	— ※注2		

※注1 実質赤字比率と連結実質赤字比率については、実質収支が黒字のため該当しません。

※注2 公営企業における資金不足比率はすべての公営企業会計において該当がありません。

◆実質赤字比率

一般会計を対象とした実質赤字の比率

◆連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の比率

◆実質公債費比率

一般会計などが負担する元利償還金および準元利償還金の比率

◆将来負担比率

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の比率

◆資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の比率

平成19年度における健全化判断比率および資金不足比率については、すべて基準値内となりました。なお、いずれかの指標の比率が、早期健全化基準または財政再生基準を超えると、財政健全化計画などを策定し、国・県の指導の下、財政の健全化に努めることになります。

町が将来、財政負担するもの

町の将来負担しなければならないものには、これまで事業を実施するに当たって借り入れた「地方債」と「債務負担行為」があります。

◆地 方 債

いわゆる借金です。大規模な事業を行う際に借り入れをし、20年から30年の期間で返済していきます。

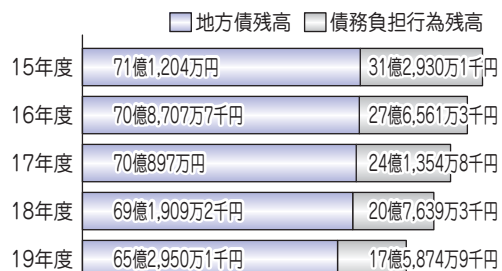
◆債務負担行為

借金に類似するもので、将来負担する義務を法律に基づき約束したものです。浪江町における債務負担行為は、大柿ダム建設に係る地元負担金が大きく占めております。この事業については、国営事業負担金については平成25年まで（年3億円程度）、県営事業負担金については平成39年まで（年4千万円程度）負担することになっています。

上記2つの残高は、右のグラフのとおり年々減少していますが、反面、普通交付税など歳入面、積立基金残高も減少しており、厳しい財政状況が続いております。

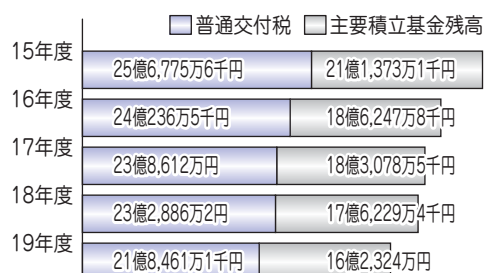
今後も事業の見直しや行政改革を積極的に行い、新規の借り入れを極力抑え、健全な財政運営に努めてまいります。

◆地方債と債務負担行為残高の推移



※このグラフは、一般会計に係るものです。

◆普通交付税と主要積立基金残高の推移



予算執行状況をお知らせします

20年度上半期

一般会計補正予算

一般会計の現計予算額は、歳入歳出それぞれ 72 億 5,239 万 4 千円となっています。

9 月までの主な補正予算の内容は、移動通信用鉄塔整備事業や道路維持費など 2 億 6,839 万 4 千円を計上し、事業に取り組んでいます。

区 分	当初予算額	9月までの補正額	予算総額	収入済額	支出済額
一 般 会 計	69億8,400万円	2億6,839万4千円	72億5,239万4千円	34億2,759万1千円	21億867万3千円
特 別 会 計	文化及びスポーツ振興育成事業	354万4千円	0円	354万4千円	503万3千円
	国民健康保険事業	21億9,674万3千円	3,070万8千円	22億2,745万1千円	7億9,934万3千円
	国民健康保険直営診療施設事業	1億1,531万円	0円	1億1,531万円	5,102万9千円
	老人保健事業	2億4,610万4千円	4,792万5千円	2億9,402万9千円	1億8,048万円
	工業団地造成事業	600万円	0円	600万円	603万1千円
	公共下水道事業	9億2,299万3千円	2,942万3千円	9億5,241万6千円	1億335万7千円
	農業集落排水事業	4,948万6千円	0円	4,948万6千円	1,066万8千円
	介護保険事業	13億2,488万1千円	3,512万円	13億6,000万1千円	5億227万4千円
	後期高齢者医療事業	1億9,166万4千円	0円	1億9,166万4千円	5,113万6千円
	財産区管理事業	652万2千円	0円	652万2千円	670万5千円
合 計	120億4,724万7千円	4億1,157万円	124億5,881万7千円	51億4,364万7千円	36億1,390万9千円

水道事業会計補正予算

区 分	当初予算額	9月までの補正額	予算総額	収 支 済 額
収益的	収 入	3億2,103万2千円	2,164万8千円	3億4,268万円
	支 出	3億860万6千円	436万6千円	3億1,297万2千円
資本的	収 入	5,262万4千円	0円	5,262万4千円
	支 出	2億5,260万2千円	1,350万円	2億6,610万2千円

町長の交際費を 公開します

町長交際費とは、町長が行政執行上、町を代表し外部との交際、交渉等に要する経費です。

ここでは、支出に関する透明性を高め、町政に対する皆さんの理解と信頼を深めることを目的に公開します。

区 分	件 数	金 額	内 容
会 費	10	59,000円	各種団体の式典や懇親会への出席に伴う会費
協賛金・助成金	3	65,000円	各種団体主催の行事への協賛・賛助金等
激 励 金	10	140,000円	全国大会等へ出場するスポーツ・文化団体、個に対する出場激励
香 典	19	126,500円	香料、弔慰金など
祝 儀	51	310,780円	各種団体への式典への出席に伴う祝い金
そ の 他	3	98,087円	
合 計	96	799,367円	

問 総務課財政管財係 TEL 34 - 0238

町長から 行政報告をします

行政区長との懇談会

11月に予定している「まちづくり意見交換会」に先立ち、8月20日から8月29日にかけて、各地区ごとに行政区長との懇談会を開催しました。日頃住民と身近に接しておられる行政区長の皆さんと膝を交えて懇談することにより、各地区で抱える課題を明らかにし、その解決に向けた対策をお互いに図りたいという思いからです。

懇談会では、町道や水路整備、水道敷設といったハード面での整備要望が多くなりましたが、一方では、町が進める住民協働の考え方での原材料支給等による整備要望などもみられました。また、懇談会の持ち方につきましてはご提言等もいただきました。

厳しい財政状況下ですが、町としての優先順位をつけながらできるだけ対処していきたいと考えています。

平成19年度 決算について



一般会計をはじめ9つの特別会計の全てにおいて実質収支が黒字となり、財政の健全性に努めながら町民生活に身近な生活関連施設の整備、各種施策の適正な執行に努めました。

一般会計の決算額は、歳入で71億3、160万9千円、対前年度比5・9%の増、歳出では69億8、533万5千円、5・2%の増となりました。

歳入歳出差引残高から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、1億4、627万4千円で黒字となりました。

歳入の状況では、税源移譲や定率減税の廃止などの税制改革により、個人町民税の増収などがあつた一方で、所得譲与税や地方特例交付金の廃止・縮減に加え、普通交付税においては、1億6、000万円弱の減額となり、税収の増額分を帳消しにするほどの大幅な減少で、財源確保がますます難しい状況となりました。

地方税については、ここ10年、20億円前後で推移しています。それに比べ地方交付税は、10年前に比べて約10億円、5年前に比べても約4億円が減額となっています。

歳出の状況では、高瀬川溪谷周辺整備事業、いこいの村改修事業、浪江東中学校大規模改修工事などの完了により全体として減額となりました。

投資的経費は、10年前は28億円であつたものが、5年前には14億円と半減し、今回は9億8、154万円と10億円を切りました。

義務的経費の占める割合が40・7%と10年前に比べ8ポイントほど増加し、10年前に31%であつた投資的経費の占める割合が14・1%と半分以下に減少しており、新規事業の執行が難しい状況になっています。

三位一体改革の実施により、地方交付税は毎年削減され、社会保障費や公共事業費の継続的な削減などもあり、地方自治体の財政負担はこの10年でますますひどい状況になりつつあります。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき導入された、「実質公債費比率」「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「将来負担比率」の4項目

の指標により、平成19年度決算から、各市町村をこの比率の程度によって「早期健全化団体」「再生団体」とに分類し、国、県指導のもと財政の健全化を進めることとなりました。

浪江町においては、いずれの指標も基準値以下となつていますが、『実質公債費比率』については19・1%と昨年度（19・3%）よりは0・2ポイント改善され、「早期健全化団体」となる基準値（25・0%）を下回りましたが、地方債発行の許可基準（18・0%）は依然として上回っており、起債の制限を受けることとなります。

また、特別会計9会計の決算総額は、歳入で66億7、055万1千円、歳出で65億6、864万6千円となっており、いずれも黒字となりました。

行政改革の推進

平成20年度も、引き続き厳しい財政状況下にあります。住民生活の安全安心をモットーに事業を展開しているところです。そのため、事務事業評価制度を活用し事業の精査に努めるとともに、行政改革大綱に基づく集中改革プランの推進に取り組んでおります。

8月25日には、公募委員2名を含む「浪江町行政改革推進委員会委員」11名を委嘱し、第4次行政改革大綱に基づく集中改革プランの進捗状況の確認、点検、見直しなどに着手していただきました。民間の方々のご意見を反映し、行政改革のスピードアップを図ってまいりたいと考えております。

歳出の削減については引き続き努力しているところですが、それだけではな

く、使用料、手数料といった歳入面での見直しにも着手しました。

また、職員の意識改革、資質向上の一環として、若手職員を選抜し、町の活性化に向けた実践的研修をはじめるところです。

損害賠償

住民訴訟事件

ご心配をおかけしました住民訴訟事件は、去る7月8日原告との和解が成立しました。これにより、1年7ヶ月にわたる係争が終了しました。住民とのトラブルから訴訟になるということは、好ましいことではありません。今回の事件を教訓に、住民の目線に立った行政の推進をより一層進めていく所存でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

和解の条件とされた任意団体への関与についても、各課が抱える団体の調査を開始したところであり、より良い関与の方策を検討していくこととしています。

福島県企業立地

セミナーへの参加



福島県および福島県企業誘致推進協議会主催による、福島県企業立地セミナーが7月11日、都内パレスホテルにおいて開催され、140社から約2

40人が参加しました。セミナーでは知事のあいさつに続き、IHI相馬事業所の松本事業所長による講演が行われました。

引き続き懇談会が開催され、本町も他の県内36市町村と一緒に会場にブースを設け、私も5人の職員とともに本町における水の良さなどの地の利や特産物などを紹介しながら、浪江南工業団地、西工業団地、小規模企業登録制度の案内を行ってきました。

また県知事、東京事務所長など県関係職員に対しても本町の企業誘致に一層のご理解とご協力をお願いしてきたところであり、今後あらゆる機会をとらえ、本町の企業誘致を推進したいと思っています。

浪江町公共事業

評価委員会

浪江町公共事業評価委員会が7月25日開催され、公募委員2人を含む8人を委嘱いたしました。委員会において、委員長に吉田忠一氏が選出され、浪江町公共事業評価委員会に対し、浪江町総合体育館建設に関する諮問をし、委員会の意見や提言を求めてきたところです。

内容としては、「浪江町総合体育館建設事業は、町民第一・第二体育館の老朽化が著しく安心して利用者に提供できない状況にあることから、新たに浪江町総合体育館建設が必要である。」旨の諮問を行い、7月31日に浪江町公共事業評価委員会から、「新たに総合体育館を建設し、町民だれもがスポーツに親しむ環境の整備を図ると

ともに、安心・安全なまちづくりの拠点として整備していく必要がある。」との答申をいただきました。

この答申を受け、福島県相双地域活性化事業の補助の採択を受けるため、8月4日に申請書を提出し、8月22日には、直接、県企画調整部へ補助採択に向けた要請を行いました。

相双方部の

市町村長と知事との意見交換会

相双方部の市町村長と知事の意見交換会が8月4日葛尾村村民会館で開催され、本町は、

- 相双保険福祉事務所浪江支所の存続
- 福島県警再編構想と浪江警察署存続
- 国道114号浪江拡幅事業促進
- 一般県道・広野小高線（浜街道）の整備促進

- ブロードバンド整備

● 地上デジタル放送の受信環境の整備などの要望をしました。当日は、特に県知事に対し、安全安心な街づくりの観点から、浪江警察署の統合については、当地方が原発地帯でありテロ対策の上からも2署体制の堅持が必要であるとして、また相双保健所浪江支所の廃止については、保健所を双葉郡から撤退させることは、Jヴィレッジにおける国内外からの多くの来客に対する伝染病などの対策上問題があるとして、その存続について強く理解を求めました。さらに、8月22日には浪江警察署存続の要望書提出のため県関係機関へ再度の要望活動を行いました。

消防団活動



第36回福島県消防操法双葉地方大会は、7月27日浪江町宮野球場で開催され、第5分団（幾世橋）が「ポンプ車操法の部」で優勝しました。

また、「小型ポンプ操法の部」に出場した第1分団（高瀬）は、惜しくも3位入賞を逃しました。

この大会は、消防団員が、消防活動を迅速かつ的確に行いさらに安全性を確保するため、日ごろの教育訓練の集大成として消防操法技術を競い合うことにより、より一層の技術の向上と士気の高揚を図り町消防団の活動能力の強化を図る目的で2年毎に開催されるもので、「ポンプ車操法の部」と「小型ポンプ操法の部」の2部門に、郡内から16隊、98名の団員が出場し指揮者の指揮のもと、水利の確保、ホースの接続・延長、放水に至る一連の操作の正確性と動作の所要時間を競い合いました。

優勝した第5分団は、県大会での更なる栄誉を目標に、その後も連日練習に励み、8月24日に福島県消防学校で開催された県大会に臨みましたが、惜しくも入賞は逃しました。

これまでの練習の成果や、県大会出場という貴重な経験は、今後の消防活動に十分生かされるものと思います。

総合防災訓練



9月7日、平成20年度浪江町総合防災訓練を実施しました。

この訓練は、様々な訓練を想定し実施することにより、有事の際の応急対策を迅速かつ的確に行い、町民の生命と財産を守ることを目的に実施しているもので、今年度は、3月に策定した浪江町津波避難計画及びハザードマップに基づき、「福島県沖でマクニチュード7・7の地震が発生し、浪江町は震度5強が観測された。また、津波警報が発令され、沿岸部の南棚塩、請戸北、請戸南、中浜、両竹の5カ所の行政区へ避難指示が発令された。」との想定で行われました。

訓練内容は、対象地域の住民避難訓練、交通規制誘導訓練、災害時要援護者の避難訓練、海面監視伝達訓練、中継放水訓練、救急救命訓練、給食給水訓練、初期消火訓練など14項目にわたりました。中でも住民避難訓練では、請戸北、請戸南、中浜、両竹の住民は、大平山を一時避難場所とし、南棚塩住民は、棚塩霊園を一時避難場所に指定し行いました。

今回、多くの方々が訓練に参加していただき、実践的な対応を経験したことで、一人ひとりが災害に備えての対

応策を身に付けることができました。います。

ご承知のとおり、地域防災対策は、「自助・共助・公助」それぞれの災害対応力を高め、連携することが必要です。なかでも住民一人ひとりの「自助力」に対する理解を深め行動力を養うことにより、住民主体の地域防災力の向上が図られ、それを行政などが支援することにより、強固な地域防災力が構築されると考えています。つまり地域防災力の基本は、「住民一人ひとりの防災意識を高めること」「地域住民の連携を深めること」であるといえます。

総合防災訓練をより身近な訓練として回を重ね、いつ起こるかわからない地震に対する備えを、常日頃から身に付けていただくよう、今後も実施いたします。

海岸清掃活動

7月2日、請戸海水浴場を中心に海岸清掃奉仕活動を行いました。

この活動は、7月21日の海開きを前に毎年海岸を清掃し、海水浴客の誘客を図るもので、請戸小学校児童や浪江東中学校生徒をはじめ、行政区、企業などから約450名の方々がボランティアとして参加しました。

集められたゴミは、可燃ごみ、不燃ごみ合わせて950キログラムでした。

住民生活課住民係窓口業務時間延長

住民生活課窓口利用者の利便性を高めるため、8月から毎月第2・第4木曜日の業務時間を 午後7時まで延長し行っています。

取り扱っている業務は、住民票の交付、戸籍謄本・抄本の交付など、諸証明の発行業務です。

特定検診



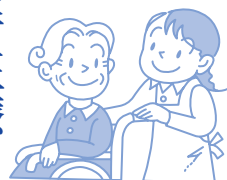
本年度から保険者それぞれが実施する「特定健診・特定保健指導」がスタートしました。心疾患や脳血管疾患について内臓脂肪を減らすことで、病気の発症を抑えられることから、これまでの「病気を早期に発見する健診」から「生活習慣病予防のための健診」である特定健診に変わったものです。

7月7日から18日までの12日間にわたり、40歳以上の国民健康保険の被保険者、後期高齢者、生活機能検査対象者及び一般町民の肺がん等希望者を対象に実施しました。また、他健保や共済組合など他保険の被扶養者についても、受診券を受けた方が一緒に受診しました。

実施状況は、国民健康保険の特定健診では、対象者約4,600名に対し、

受診者1,610名で受診率は約35%となり、後期高齢者では対象者約3,000人に対し、受診者768名で受診率26%となっています。また、生活機能検査受診者は460名、肺がん・結核等受診者は2,682名でした。今後、特定健診の結果により、保健指導を徹底し、自らが生活習慣病の問題点を見つけ、自らの習慣を改善して生活習慣病を防げるようなサポートを実施し、町民の健康な暮らしづくりを進めていきます。

後期高齢者医療保険(長寿医療制度)本算定



平成20年度の所得が決定したことにより本算定を行い、被保険者の皆様に通知しました。4月の特別徴収の仮算定に続き、本算定では、引き続き特別徴収のほか、本年8月から翌年2月までの7期による普通徴収も始まりました。

本算定における被保険者数は3,043名です。うち特別徴収者は2,785名、普通徴収者は258名でした。新たな保険料軽減や一定要件によって年金差し引きから口座振替への変更など制度の円滑化が図られています。引き続き町民の皆様のご理解をいただくよう取り組みます。

第4期高齢者福祉計画・介護保健事業計画策定

これまでの第3期計画が本年度をもって終了します。これに伴い、平成21年度から平成23年度までの新たな3ヶ年計画を策定するため、8月7日、保健医療関係者や被保険者の代表の方から15名を「浪江町保健福祉計画等策定委員」として委嘱し、計画改定作業に着手しました。

今後、策定を進めるに当たって、一般高齢者、要支援・要介護認定者及びサービス事業者を対象とした「アンケート調査」の結果など町民の声を反映するとともに、国及び県の基本方針と整合性を図りながら、平成20年度末を目途に改定します。

乳幼児医療費の助成制度枠の拡大

これまで小学校就学前までを対象として無料化を実施していますが、町民の皆様からの要望等にお応えし、本年10月より、小学3年生まで対象枠を引き上げ、さらなる少子化対策・福祉対策の充実を図ることとします。



国道114号拡幅整備事業

一般国道114号整備促進期成同盟会による要望活動を実施し、浪江町分としては浪江拡幅工区、柵平工区の早期整備を国県に要望してきております。

浪江拡幅工区は、平成20年に4億3,800万円で、電線地中化、水路整備、上下水道移設等の工事が実施されます。道路構成は、暫定2車線と両側に歩道及び緑地帯が設置されます。8月からは、上水道の仮設工事が行われ、その後電線地中化及び水路工事が始まります。

学校教育

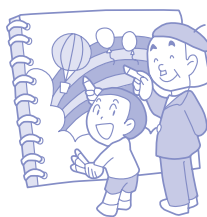
福島県中体連陸上競技大会において、津島中学校3年男子が走り幅跳び競技で第一位、浪江東中学校の2年生女子が100メートルハードル競技で第三位の成績により東北中学校陸上競技大会に出場し、健闘致しました。

また、全日本吹奏楽コンクール福島県大会においては、浪江小学校が県大会出場を果たし金賞を受賞しました。英語指導助手として小・中学校で語学力の指導を頂いたイギリス出身の



レベッカ・ワトソンさん、オーストラリア出身のアリーシャ・リボルディさんがそれぞれ契約期間を満了し帰国されました。後任として、オーストラリア南部のアデレード市からルーシー・シモンズさん、イギリス北東部のピーターリー市からキャサリン・ジョンソンさんが来日し、新学期から英語指導助手として小・中学校で児童・生徒の指導にあたっていきます。

公民館事業



町民相互の親睦と交流を図るため7月に尾瀬ハイキングを実施しました。当初40名の予定でしたが、申込者が殺到し急遽80名に変更して行いました。残念ながら尾瀬沼周辺の日光キスゲは鹿の食害によりほぼ全滅しており一面の花畑を見ることはできませんでしたが、参加者は心地よい汗を流し全員無事帰町することができました。

また、7月と8月の青少年健全育成県民総ぐるみ運動期間中、青少年の健全育成と非行防止を図るため、町青少年健全育成町民会議の役員並びに浪江高校家庭科クラブの皆さんで、町内3箇所的大型店舗で街頭キャンペーンを実施しました。さらに、第26回少年の主張大会で

は、町内小中学校の代表14名が、日頃考えていることを元気に発表してくれました。その中で津島中学校の三瓶恵美さん、須藤里咲さん、東中学校の田中美穂さんが最優秀賞に輝きました。

社会体育では、7月13日に双葉郡総合体育大会の前期大会が行われ、町代表として、野球、家庭婦人バレーボール、グラウンドゴルフ、ゲートボールの4種目の選手団が参加をし、日頃の熱心な練習が実を結び、野球、家庭婦人バレーボールで優勝し、現在のところ総合で第1位となり、秋の後期大会に向け好スタートを切りました。

8月3日に行われた第60回福島県総合体育大会県民スポーツ大会相双地域大会では、壮年ソフト、9人制バレーボール、ソフトテニス、バドミントンの4種目に町代表として参加し、壮年ソフト、9人制バレーボールで見事優勝を飾りました。

8月9日、10日に行われた第19回浪江町野球大会では、町内の14チームが熱戦を展開し、現役高校生チームのスカイズが見事優勝しました。

図書館サービスは、夏休み期間中、開館時間を2時間延長して、町民の皆様の利用促進に努めました。8月3日には、「2008なみえカップ県チーム対抗戦パークゴルフ大会」が、また8月24日には「ストリートミュージックフェスタinなみえ」が開催され、町の活性化に向けた様々な取り組みが開花しつつあります。



働く お父さん お母さん をサポーター

21年度の園児・児童を募集します。
希望される方は、各保育所・幼稚園に
お問い合わせください。

コスモス保育園 津島保育所

保育所(園)名	コスモス保育園 (延長保育あり) 18時～19時	津島保育所 (延長保育なし)
定 員	150 名	30 名
募集年齢 (平成21年 4月1日現在)	満3か月児 ～ 5 歳 ※募集人員は 若干名です	満10か月児 ～ 5 歳
通常保育時間 (最大)	7時～18時 ※18時以降は 別料金です	7時30分 ～ 17時30分

▽入所要件

両親のいずれも(両親と別居して
いる場合には、幼児の面倒を見てい
る人)が次のいずれかの事情により、

お子さんの保育ができない場合です。

- 親が家庭外で仕事している場合
- 親が家庭内で家事以外の仕事をし
ている場合

- 親が出産前後や身体的な障害があ
る場合

- 親が長期間家族の看護などにあ
たっている場合

- 自然災害にあいその復旧の期間に
ある場合

- 求職中の場合(保育期間は短期間)

▽保育料

- 3歳未満児▽最高額47,000円
- 3歳以上児▽最高額34,000円

児童の年齢、保護者の20年分の所
得税額又は20年度町民税額により
決定します。

▽ならし保育を実施しています

(コスモス保育園・津島保育所実施)

▽延長保育を実施しています

(18時～19時まで別料金でコスモス
保育園のみ実施)

▽募集期間

10月1日(水)～31日(金)
※申込書類は、子育て健康増進課・
各保育所・津島支所にあります。

申・問 子育て支援係

鈴木・佐々木

TEL 34-4593

申・問 コスモス保育園長 田村

TEL 34-13657

申・問 津島保育所長 佐藤

TEL 36-12036

浪江町児童館

▽入館対象児

概ね請戸地区に住んでいる3歳児
から5歳児

▽受入時間

月曜日～金曜日
8時30分から15時まで

▽募集期間

10月1日(水)～31日(金)
申込書類は、児童館にあります。

申・問 浪江町児童館長 高橋
TEL 34-12335

大堀幼稚園 荻野幼稚園

▽入園対象児

大堀・荻野地区に住んでいる平成
15年4月2日から平成17年4月1日
までに生まれたお子さん

▽募集期間

10月1日(水)～31日(金)

申・問 大堀幼稚園 TEL 35-2405
申・問 荻野幼稚園 TEL 34-4025

乳幼児医療費 助成制度の拡充

健康保険証と児童医療費受給資格証を双葉郡内およびいわき市の一部の医療機関（薬局も含む）において提示されますと、窓口での自己負担金が無料となります。

また、これまでは、乳幼児医療費助成制度で小学校入学前までの乳幼児が対象でしたが、平成20年10月1日より小学1年生から小学3年生までの児童医療費の助成制度が始まります。

*社会保険などの方

小学1年生から小学3年生のお子様があり、社会保険など（町の国民健康保険以外）に加入している方は、児童医療費受給資格登録申請書により申請をしてください。児童医療費受給資格証を交付いたします。

◇医療機関などから診療などの証明を受けた「児童医療費助成申請書」が必要な場合

- 右記以外の医療機関などで受診したとき。
- 医療費の自己負担金が、1ヶ月21,000円を超えたとき。

*町国保の方

浪江町で発行している国民健康保険に加入されている方については、手続き不要です。（保険証に小学校3年生まで0割の記載があります。）



問 保険福祉課国保係
Tel 34-10225

幼稚園 どんなとこ

幼稚園の環境や遊びの様子を参観し、幼稚園教育に理解を深めましょう。

▷日時 苅野幼稚園

11月4日(火)～7日(金)
9時～11時30分

大堀幼稚園

11月5日(水)～7日(金)
9時～11時30分

▷内容 幼稚園の子どもと一緒に遊ぶ、子育て相談など

問 大堀幼稚園 Tel 35-2405

問 苅野幼稚園 Tel 34-4025



私立幼稚園など 入園(所)児童募集

私立幼稚園などでも平成21年度入園児童を募集します。詳しくは、直接各幼稚園などにお問合せください。



学校法人 浪江幼稚園

(権現堂) Tel 34-3031

▷受入時間 月曜日～土曜日 *預かり保育有り
7時30分～18時の間

▷入園対象児 満3歳児～5歳児
*バス送迎有り ナースリークラス有り



アスナロ幼稚園

(幾世橋) Tel 35-2539

▷受入時間 月曜日～土曜日 *預かり保育有り
8時～16時

▷入園対象児 3歳児～5歳児
*バス送迎有り



ピノキオ (権現堂) Tel 34-4334

▷受入期間 年間無休
▷入園対象児 1カ月児～9歳児
*短時間・夜間・学童保育有り
*土日もお預かりします。

最優秀 作品紹介



私を変えた一言

津島中3年 須藤里咲

「どうせ私なんか…私がいけないほうがみんなのためじゃないか。」

ちょうどその頃、父と母が別々の道を歩むことになり、転校を余儀なくされました。周りの声にもどんな敏感になつて、いつしか、自分の心とだけ対話するようになり、学校も休みがちになつていったのです。

ところが、中学校に入学して間もない頃。こんな私に、体育の先生が肩をポンとたたき、にっこり笑顔で言いました。

「里咲、砲丸投げやってみないか？」

あまりにも突然の話に、

「どうせ私なんか無理ですよ。」

と、先生の話を本気にせず（どうせ私の体が大きいから、またからかわれているんだ）と勝手に思い込んでいました。でも、それから毎日、先生は私と顔を合わせるたびに勧誘します。1週間後、たまりかねた私は、まるでどうでもいいことのように、こう返したのです。

「先生、私じゃなくても他にいるじゃないですか。どうせ私なんかダメですよ。」

ところが、先生は真顔で、
「里咲がいいんだよ。里咲じゃなきゃダメなんだよ。」

「里咲がいいんだよ。」

この言葉に心がぐっと動きました。私を認めてもらえたうれしさに、目の前がぱっと明るくなつたようでした。なんと次の日に私は、砲丸を持って、練習に加わっていました。先生が体いっばいで喜んでくれたことを、今でも鮮明に覚えています。それから毎朝の練習が始まりました。砲丸投げは、ただ投げればよいというわけではなく、ステップや投げ出しのタイミングがうまくいかなければ、距離は伸ばせません。試行錯誤しながらの練習が続きました。でも、投げるたびに記録が更新されるので、おもしろくてたまりませんでした。ところが、昨年の今頃のことです。どんなに練習をしても記録が少しも伸びなくなっていました。

「やっぱり、私はダメなんだ。」

すっかり落ち込んで、やる気をなくした私を見て、先生が一言、声をかけてくれました。

「里咲は肩に力が入りすぎているんだ。あきらめずにがんばれ。」

先生の一言を信じて、練習を再開し、肩の力を抜いて投げてみると、目標の10メートルを超える自己新記録が出たのです。先生の一言は私の支えとなり、つらく苦しい練習にも、めげずに取り組みま

した。そして、6月に行われた最後の中学生連では、地区大会で優勝するまでに成長できたのです。

あの時、先生の一言がなかったら、自分の殻に閉じこもったままで、

「どうせ私なんか…」

と、毎日呪文のように唱える淋しい人間になつていたのではないかと思います。本当に人間の気持ちというのは不思議なものです。

「里咲がいいんだよ。」という先生の一言で、周りの景色が変わつて見え、やる気までも引き出してくれたのですから。

私たちが何気なく発する一言は、不思議な力を持っています。相手を喜ばせる一言もあれば、何気ない一言で、相手の心を深く傷つけてしまうこともあるのです。私が先生の一言で心にエネルギーをもらったように、私たちは、言葉の持つ力を肝に銘じて、言葉を大切に使える人になりたいものです。

思いやりや感謝の言葉に包まれていると、自然と人にやさしくなれるのではないのでしょうか。

私は、人に対して思いやりを持って接し、相手を勇気づけられる言葉を、意識して使つて生きていく人でありたい、心からそう思っています。

平成19年度 ごみ搬入状況

平成19年度のごみ搬入状況が
まとまりましたので
お知らせします。

(単位 / kg)

	19 年度	18 年度	差
可 燃 ご み	5,273,840	5,299,820	△ 25,980 (△ 0.5%)
不 燃 ご み	252,480	246,190	6,290 (2.6%)
粗 大 ご み	171,090	162,080	9,010 (5.6%)
小 計	5,697,410	5,708,090	△ 10,680 (△ 0.2%)

	19 年度	18 年度	差
資 源 ご み	ビ ン 類	210,470	△ 14,960 (△ 7.1%)
	カ ン 類	104,930	△ 15,170 (△ 14.5%)
	ペ ッ ト ボ ト ル	44,390	1,080 (2.4%)
	プ ラ ス チ ッ ク	167,720	△ 18,370 (△ 11.0%)
	新 聞 紙	120,350	40,230 (33.4%)
	雑 誌	181,770	△ 64,060 (△ 35.2%)
	段 ボ ー ル	51,430	23,790 (46.3%)
	紙パック、その他	21,990	△ 4,500 (△ 20.5%)
	小 計	903,050	△ 51,960 (△ 5.8%)

平成18年度と比較すると、可燃ごみで約26 t /年の減少となりました。これは、3 R (リデュース〔発生抑制〕・リユース〔再使用〕・リサイクル〔再利用〕) が理解され、各家庭での関心の高さの結果ではないかと思えます。

最近の収集事情をみますと、ペットボトルの分別はキャップとラベルは「プラスチック製容器包装用袋」へ、本体は「ペットボトル用袋」へと徹底されているようです。

再度分別の方法を注意していただきたいのは、プラスチックとカン・ビンの出し方です。中身を使い切り、洗ってから袋へ入れるのは多少手間がかかりますが、スムーズにリサイクル工場へ搬入するためには是非守っていただきたいことです。そうしないと、可燃ごみ・不燃ごみとなってしまう、リサイクルされません。

ごみの量を1人1日100g減らす
目標に向って、
尚一層の御協力をお願いします!!
ごみの問題は家庭から、
発生も処理も解決するのは
各個人からです!!

問 住民生活課
生活環境係
Tel 34-0228



これまで日本は、大量の資源を使って大量の製品を生産し、消費することで豊かな社会を築いてきました。しかしその結果、膨大な量の廃棄物が排出され、深刻な環境問題をもたらしています。

また、地球の資源には限りがあります。特に多くの資源を輸入に頼っている日本は、資源をいたずらに消費し続けるようなことはできません。

では、こうした廃棄物や資源の問題に、私たちはどのように対処すれば良いのでしょうか？そのキーワードが「リデュース・リユース・リサイクル(3R)」です。

みんなでやっぺ きれいな6国

9月14日、幾世橋から高瀬までの国道6号線歩道のゴミ拾いが行われました。

浪江高校の生徒、浪江青年会議所のメンバー、町建設業組合と町職員、ボランティアの約50名が参加し、たばこの吸殻や空き缶などを拾い集めました。



心をひとつに

9月14日に、東京都内で開催された2008全日本ジュニア綱引選手権大会のM J 2クラス280kg以下の部で、ヤングプラザスポーツ少年団が準優勝に輝きました。

昨年はM J 3クラス360kg以下の部で準優勝となっており、2年連続の準優勝となりました。



認知症の予防

8月27日、ふれあいセンターなみえで「認知症の予防」の講演会が開催されました。はらまち心療内科クリニックの高萩院長が講師として講演され、出席した約150名の出席者は、熱心に耳を傾けていました。



歴史を音に感じて

9月15日、役場にて、中国古琴トーク・コンサートが開催され、来場者はその美しい響きに耳を澄ましていました。

琴は孔子の愛した楽器として知られ、数千年のときを経て、現在でも中国で演奏されています。



まちの話題

皆さんの身の回りにある楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。
総務課秘書広報係 ☎ 34-0239

安心できる生活のため

9月3日、役場にて、福島県石油業協同組合双葉支部との、「緊急時における生活物資の確保に関する協定書」の締結式が行われました。

これは、町に災害が発生した場合、必要な生活物資の確保および安定供給を行うことにより、物価の高騰や混乱を防止する事を目的として締結されました。これにより、緊急時に石油製品などの生活物資の供給を受けることが出来るようになりました。



災害に備えて

9月7日、棚塩地区、請戸地区など町内一円で、浪江町総合防災訓練が行われました。

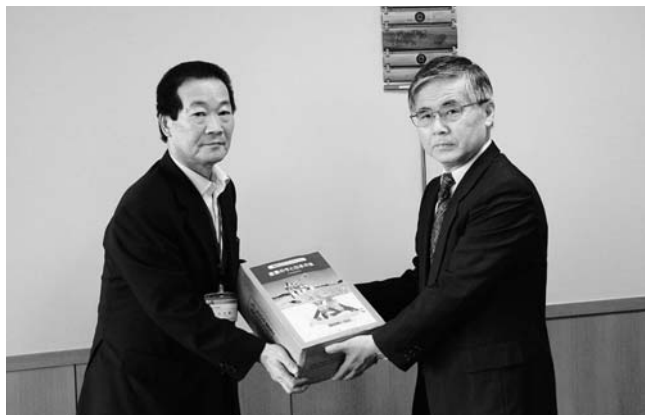
今回は、津波が発生したことを想定して、大平山と棚塩霊園に避難する訓練が行われ、参加者は迅速かつ安全に避難をしていました。



農業をより身近に

9月8日、役場にて、食農教育のための小学生補助教材の贈呈式が行われました。

子ども達が学習を通じて農業生産や農産物流通、食品の価格形成のしくみなどに対する理解を深め、農業に対する理解を深めるためにJAグループが作成したもので、町内の小学5年生全員に贈呈されました。



人生80年

9月4日、サンシャイン浪江で開催された第36回浪江町高齢者福祉大会において、クラブ活動で功績のあった団体、個人が表彰されました。また、金婚夫婦50組が祝福され、表彰状と記念品が贈られました。

式典後は、会員らが舞踊などを披露し、大会を盛り上げました。





広報サロン

町づくりは皆さんの声から始まります。
皆さんの声でつくる広報なみえに
皆さんもご参加ください。



小黒 優さん
(高瀬)

香道との出会い

私

は今、仙台藩伊達家の香道を学んでおります。学ぶきっかけとなりましたのは、私が習っている小笠原流礼法の先生からのお勧めでした。

「香道とは何だろう」と最初は何も分からなかったのですが、習っているうちに、精神面で奥深いものをつかみ始めました。

香道の先生は現在の仙台藩十八代当主です。分かりやすく言えば、伊達政宗公の子孫です。

初めは、みなさまが『殿様』と言っているのには驚きました。

お稽古中に失敗しても、それを指摘することなく、物静かな語り口には、初めは雲の上の方のように思いましたが、あにはからんや、その親切な教えには感服しております。

お稽古の甲斐があつて、仙台東北電力での、お能の会の折に、伊達様のお手伝いをする機会に恵まれました。不安もありましたが、何回もお稽古を積んで無事に終えることができました。

大勢のお客様の前で舞台上上がり、なかなか経験できないことをさせていただいたことは、私にとって貴重な財産となっております。

香道とは、奥深く、私にはまだまだ未知の世界です。少しでも精進して、香の道を自分の生活の中に、そして、精神面にも取り入れ、人としての道を歩んで行きたいと思っております。

どうぞ皆さまも、折がありましたら、香道を習ってみてはいかがでしょうか。
それは、それは、楽しいものです。

昔の人は、このようにして自分の精神を養ってきたのだと感じました。



けんこう eメール

問 子育て・健康増進課 健康係 Tel 34-4581

脳ドック検診が始まります

今年も脳ドックの健診を、40～50歳の方を対象として実施いたします。

ご希望の方のお申し込みをお待ちしております。

◆健診実施期間 21年1月～3月の平日

※受診日は受付後、連絡いたします。

◆健診場所 双葉町 双葉厚生病院

◆健診費用 12,600円

(うち町より6,000円の補助があります。)

◆対象者 昭和33年4月1日～

昭和44年3月31日生の方

(町の脳ドック検診を受けた事がある方は除かせていただきます。)

◆定員 40名

(定員になり次第受付を終了いたします。)

◆申込受付締切 10月31日(金)

特定健診の施設健診のお知らせ

浪江町の次の医療機関で特定健診が受診できるようになりました。社会保険や健康保険組合等の加入者や扶養家族の方で特定健診の受診券の交付を受けた方が対象になります。

- 西病院
- 手塚クリニック
- 佐藤内科医院
- 津島診療所
- 志賀医院
- 玉井医院
- 今村クリニック

保険証と受診券を持参のうえ受診してください。詳細は各医療機関へお問い合わせください。

福島県保健衛生協会と町からのお知らせ

特定健診の集合健診を下記の日程で実施することになりました。

社会保険や健康保険組合等の加入者や扶養家族の方で特定健診の受診券の交付を受けた方が対象になります。国保や長寿医療保険加入者は対象外となります。保険証と受診券を持参のうえ受診してください。

◆日時 11月12日(月)

受付 8時30分～10時30分まで

13時～14時30分まで

◆場所 サンシャインなみえ

問 財団法人福島県保健衛生協会相双地区センター

Tel 0244-24-3168

むし歯ゼロ おめでとう



3歳6か月児健診で虫歯がゼロだったお子さまたちです。
*掲載した写真をご希望の方は、保健師にお申し出ください。



岩渕 聖也くん
(加倉)



宮崎 萌ちゃん
(谷津田)



原中 彰吾くん
(川添)



佐々木大輝くん
(請戸)



坂本 一真くん
(川添)



宗方 杏心くん
(幾世橋)



松田 慶助くん
(谷津田)



上野 乃愛ちゃん
(権現堂)



石上 心真くん
(川添)



大浦理莉子ちゃん
(荻宿)



竹藤 碧星くん
(権現堂)



中野目美樹ちゃん
(牛渡)



渡部 花菜ちゃん
(立野)



高木 桜子ちゃん
(西台)



鈴木 風華ちゃん
鈴木 晴華ちゃん
(権現堂)

平成21年5月21日
裁判員制度スタート!!

私の視点、私の感覚、私の言葉 で参加します。

裁判員制度の紹介

平成16年5月21日「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立し、平成21年5月21日から裁判員制度が実施されます。

裁判員制度とは、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

国民のみなさんが刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する国民のみなさんの信頼の向上につながることが期待されています。国民が裁判に参加する制度は、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアなどでも行われています。

裁判員制度が導入されると… 裁判官3人+裁判員6人

これまでの刑事裁判 裁判官3人



裁判員制度の対象となる事件は、代表的なものをあげると、次のようなものがあります。

- 人を殺した場合（殺人）
- 強盗が、人にけがをさせ、あるいは、死亡させてしまった場合（強盗致死傷）
- 人にけがをさせ、死亡させてしまった場合（傷害致死）
- 泥酔した状態で、自動車を運転して人をひき、死亡させてしまった場合（危険運転致死）
- 人の住む家に放火した場合（現住建造物等放火）
- 身の代金を取る目的で、人を誘拐した場合（身の代金目的誘拐）
- 子供に食事を与えず、放置したため死亡してしまった場合（保護責任者遺棄致死）

裁判員の選ばれ方

前年の
秋頃

裁判員候補者名簿を作ります

各地方裁判所ごとに、管内の市町村の選挙管理委員会がくじで選んで作成した名簿に基づき、翌年の裁判員候補者名簿を作成します。

浪江町の場合は福島地方裁判所の管轄となり、今年は10月15日までに35人の町民（選挙人名簿登載者。以下同じ）の皆さんがくじで裁判員候補者に選任されます。したがって浪江町では裁判員候補者に選ばれる確率は約500人に1人となります。

前年12月
頃まで

調査票とともに候補者に通知します

裁判員候補者に選任された皆さまには、裁判員候補者名簿に記載されたことが通知されます。この段階ではすぐに裁判所へ行く必要はありません。また、就職禁止事由や客観的な辞退事由に該当しているかどうかなどをたずねる調査票を送付します。

調査票を返送してもらい、明らかに裁判員になることができない人や、1年を通じて辞退事由が認められる人は、裁判所に呼ばれることはありません。

事件ごとに名簿の中からくじで候補者が選ばれます

事件ごとに裁判員候補者名簿の中から、くじで裁判員候補者が選ばれます。

原則、裁判の
6週間前まで

質問票とともに選任手続期日のお知らせ（呼出状）が送られます

くじで選ばれた裁判員候補者に質問票を同封した選任手続期日のお知らせ（呼出状）を送ります。裁判の日数が3日以内の事件（裁判員裁判対象事件の約7割）では、1事件あたり50人程度の裁判員候補者にお知らせを送る予定です。質問票を返送してもらい、辞退が認められる場合には、呼出しを取り消しますので、裁判所へ行く必要はありません。

裁判の
当日

選任手続期日

裁判員候補者のうち、辞退を希望しなかったり、質問票の記載のみからでは辞退が認められなかった方は、選任手続の当日、裁判所へ行くことになります。裁判長は候補者に対し、不公平な裁判をするおそのの有無、辞退希望の有無・理由などについて質問をします。候補者のプライバシーを保護するため、この手続は非公開となっています。

6人の裁判員を選任

裁判員候補者のうち上記の手続きにより事件ごとに裁判員6人が選ばれます（必要な場合は補充裁判員も選任します）。通常であれば午前中に選任手続を終了し、午後から審理が始まります。

最終的に裁判員（補充裁判員も含む）に選任される確立は3,500人～4,000人に1人となるといわれています。

☎ 浪江町役場総務課行政係 ☎ 34-0235

最高裁判所裁判員制度ホームページ <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

上下水道料金改定のお知らせ

平成20年10月使用分から上下水道新料金が適用となります。(請求は11月となります。) 7月、8月と広報によりお知らせしてきましたが、再度、上下水道ご使用のみなさまにお知らせいたします。

●新旧料金など対照表 (消費税別)

………水 道 料 金………

基本料金

□ 径	現行料金	改定料金
φ 13	820 円	1,000 円
φ 20	1,550 円	1,800 円
φ 25	2,450 円	2,600 円
φ 30	3,750 円	3,800 円
φ 40	6,800 円	6,800 円
φ 50	10,600 円	11,000 円
φ 75	22,600 円	24,000 円
φ 100	39,000 円	41,000 円

従量料金 (1 m³につき)

単 位	現行料金	改定料金
1 ~ 10 m ³	70 円	80 円
11 ~ 20 m ³	130 円	140 円
21 ~ m ³	160 円	170 円

…下水道および農業集落排水使用料…

基本料金

□ 径	現行使用料	改定使用料
—	900 円	1,300 円

従量料金 (1 m³につき)

単 位	現行使用料	改定使用料
1 ~ 10 m ³	40 円	60 円
11 ~ 20 m ³	90 円	110 円
21 ~ 50 m ³	150 円 (120)	160 円
51 ~ m ³	220 円	230 円

() は農業集落排水の現行使用料

また、10月1日より水道加入金及び各種手数料も改定となります。

加入金とは新規に水道に接続する時にご負担していただくもので、水道の拡張工事の財源となります。手数料も同様に拡張工事の財源となります。

改定額は次のとおりとなります。

●水道加入金 (消費税込)

□ 径	改定前	改定後
φ 13	29,400 円	63,000 円
φ 20	73,500 円	105,000 円
φ 25	117,600 円	210,000 円
φ 30	264,600 円	315,000 円
φ 40	558,600 円	530,250 円
φ 50	970,200 円	920,850 円
φ 75	2,646,000 円	2,513,700 円
φ 100	5,145,000 円	4,887,750 円
φ 150	13,230,000 円	13,230,000 円

●水道手数料

手数料名	項目	改定前	改定後
設 計 手 数 料	新 設	800 円	廃 止
	改 造	800 円	廃 止
	撤 去	500 円	廃 止
設 計 審 査 手 数 料	新 設	200 円	1,500 円
	改 造	200 円	1,500 円
	撤 去	100 円	1,500 円
給水装置工事事業者指定手数料	申 請	2,000 円	20,000 円
工事検査手数料	検 査	間接費経費の20%	1,500 円
消火栓立会い手数料	立会い	200 円	1,500 円
道 路 占 用 手 数 料	国県道	1,200 円	6,000 円
	町 道	800 円	3,000 円
水道に関する各種証明手数料	証 明	150 円	200 円

福祉の **ココロ** ガイド

障がいのある方を対象とした NHK放送受信料の 免除基準が変わります



平成20年10月1日から
免除基準が次のとおり変わります



【全額免除】

- 「身体障がい者」「知的障がい者」「精神障がい者」が世帯構成員であり、**世帯全員が市町村民税（住民税）非課税**の場合に、全額免除となります。
*従来の「身体障がい者」「重度の知的障がい者」から対象を拡大します。
*生活状態の条件を「市町村民税非課税」に統一します。

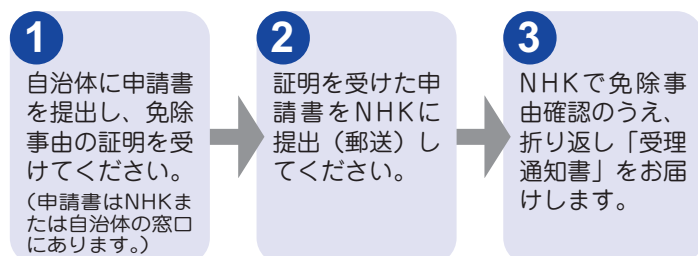
【半額免除】

- 視覚・聴覚障がい者が世帯主の場合**に、半額免除となります。
*視覚・聴覚障がい者の免除基準の変更はありません。
- 重度の障がい者**（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者）が**世帯主の場合**に、半額免除となります。
*従来の「重度のし体不自由者」から対象を拡大します。

【従来の免除基準と新しい免除基準】

	全額免除 (障がい者の方を世帯構成員に有する場合)		半額免除 (障がい者の方が世帯主の場合)	
	平成20年9月30日まで	平成20年10月1日から	平成20年9月30日まで	平成20年10月1日から
身体障がい者	生活保護法による最低生活費の額に身体障がい者特別加算額を加算した額の費用によって営まれる生活状態以下の世帯	世帯構成員全員が市町村民税非課税	●視覚・聴覚障がい者 ●重度のし体不自由者	●視覚・聴覚障がい者（変更なし） ●重度の身体障がい者（内部機能障がいなどを追加）
知的障がい者	重度の知的障がい者を構成員に有する世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税	世帯構成員全員が市町村民税非課税（重度以外も対象）	適用外	重度の知的障がい者
精神障がい者	適用外	世帯構成員全員が市町村民税非課税	適用外	重度の精神障がい者

【受信料免除の申請手続きについて】



- 申請手続きについて
☎ 保険福祉課 福祉係 TEL 34 - 0227
- 受信料および免除基準について
☎ NHK 視聴者コールセンター
TEL 0570 - 077 - 077
午前9時～午後10時
(土・日・祝日は午後8時まで)

第26回 浪江町総合美術展

美術の振興と情操を豊かにし、町の文化の向上を目指すため、第26回浪江町総合美術展を開催します。広く皆さんの作品を募集していますので、ぜひご応募ください。

▶ **日時** 11月1日(土)～3日(月)

▶ **会場** サンシャイン浪江

▶ **参加資格**

- 浪江町民の方
- 浪江町芸術文化団体連絡協議会に加盟している団体の会員、または浪江町に通勤、通学（高校生）する方

▶ **申込期限** 10月7日(火)

申・問 ふれあいセンターなみえ内
生涯学習課

TEL 34-2444



登り窯まつり 作品制作者募集

3日間に渡り、薪を使い炎を絶やさず焚き続ける昔ながらの登り窯焼成法を今年も再現します。あなたのオリジナル作品を作ってみませんか。

◆ **作品制作** ◆

▶ **日時** 10月5日(日)・10月12日(日)
いずれかの1日 10時～

▶ **料金** 2,000円
登り窯用粘土 (500g)

▶ **窯づめ** 10月23日(木)

▶ **火入れ** 10月25日(土) 早朝

◆ **登り窯まつり** ◆

▶ **日時** 11月8日(土)・9日(日)

▶ **窯出し** 11月8日(土) 9時

▶ **イベント内容**

- ロクロ体験コーナー (11時・13時)
- 屋台村
- 豚汁無料サービス
- 地元産野菜直売

申・問 大堀相馬焼協同組合「陶芸の杜おおぼり」

TEL 35-4917

第18回 つしまの いきいき夢まつり

地域住民手づくりの祭典をお楽しみください。

▶ **日時** 11月3日(祝) 10時～15時

▶ **場所**

国道114号津島バイパス沿南津島上集会所、広場および中下グラウンド

▶ **内容**

- 牛肉バーベキュー祭 (牛肉引換券 1,600円)
- 大釜ゆでたまご2,008個の無料サービス
- 水原ゆきコンサート (浪江町出身)
- 津島地区児童生徒と地区民の絵画などの展示
- 特産品や特産物の展示・販売
- 杵と臼での餅つき
- 津島の三匹獅子舞 など

問 津島いきいきフォーラム

TEL 36-2552 (ヘアーサロンさんぺい)

サケを楽しもう

▶ **期間** 9月下旬～11月下旬

▶ **場所** 請戸川河口より1km上流

▶ **最盛期** 10月中旬～11月中旬頃 ※天候等により前後します。

▶ **網あげ時間** 常日/11時 最盛期/11時・13時30分

▶ **販売** 11月下旬まで

1kgあたり オス/500円・メス/1,000円

遊ぶ

サケのつかみどり大会

10月12日・13日・18日・19日・25日・26日

11月2日・3日・8日・9日

受付 9時30分～(当日予約可)

料金 1人1,000円(1本)

※平日でも10人以上の予約があれば実施

サケまつり

11月3日(祝)

10時～ カラオケ大会(20名)

11時～ 鮭汁の無料サービス
(先着500名)

*参加者には鮭のオス1本進呈

11時30分～ 鮭のつかみどり

味わう

観光食堂

11月中旬まで営業

営業時間

10時～15時

メニュー

サケ定食・イクラ丼定食・サケフルコース定食(要予約)のほかサケの一品料理多数

問 泉田川漁業協同組合

TEL 34-5409

問 観光食堂

TEL 34-3233



観光IT活用人材育成講習会

相双地域雇用
創造推進事業

本講習会は、厚生労働省の委託事業として、地域で確立した地場産品（食べ物、工芸品など）をITを活用した販路拡大を実現するために、必要な技能をもった人材の育成を目的として実施いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

▽開催日 10月22日(水)～11月15日(土)

▽開催場所 ふれあいセンターなみえ 2Fコンピュータ室

▽募集人員

各講座15名まで（お一人様1講座限りの受講となります）

▽募集条件

●初級……パソコンの基本操作ができる方

●中級……文書作成経験があり、インターネットを自宅等で使用している方

▽受講料 無料

（テキスト代も無料となります）

▽申込方法

申込用紙に記入の上、申込窓口（浪江町役場3F産業振興課商工観光係）に提出またはFAXにて申込みしてください。

▽注意事項

●使用するパソコンの台数に限りがございますので、定員になり次第募集は締め切らせていただきます。
●本事業は厚生労働省の委託事業として実施しており、受講された方に対してアンケートなどの実施、情報提

●講座日程●

		日	時	講座内容
初級程度	第1回	10月22日(水)	18:00～20:30	インターネットの基礎 電子メールの利用 受信したメールの処理
	第2回	10月25日(土)	13:30～16:00	
	第3回	10月29日(水)	18:00～20:30	
	第4回	11月1日(土)	13:30～16:00	
中級程度	第1回	11月5日(水)	18:00～20:30	HP作成の手順 Webサイトの作成、 編集
	第2回	11月8日(土)	13:30～16:00	
	第3回	11月12日(水)	18:00～20:30	
	第4回	11月15日(土)	13:30～16:00	

● 供などの協力依頼をさせていただきますので予めご了承ください。
● 平成20年10月9日(木)までに所定の方法によりお申込ください。

問・申 産業振興課 商工観光係
TEL 34-2111
FAX 34-4198

年金

住民生活課住民係
TEL 34-0230

Q&A

年金受給者の皆さんへ

「ねんきん特別便」
浪江町巡回相談会を開催いたします

「ねんきん特別便」が送付された皆さまを対象として、社会保険労務士（福島社会保険事務所より派遣）巡回相談会が開催されます。

社会保険庁では、すべての年金加入者および年金受給者の皆さまへ「ねんきん特別便」を送付し、年金加入期間の確認を行うことになっており、順次送付しております。

社会保険事務所の窓口でも相談を受付しておりますが、右記の日程で当町においても巡回相談が開催されます。

「ねんきん特別便」が送付され、『ねんきん記録のお知らせ』に記載された年金加入期間以外にも年金に加入した期間がある方はご相談ください。

お問い合わせは
「ねんきん」ダイヤルへ

TEL 0570
05-1165

社会労務士による相談日程

10月 2日(木)、16日(木) 11月 6日(木)、20日(木)

相談時間

午前9時～正午・午後1時～午後5時

会場

浪江町役場1階 行政相談室

※会場変更の場合は正面玄関に変更のご案内をさせていただきます。

対象者

- ① 「ねんきん特別便」が送付された方
- ② 年金記録の確認を希望される方

親子原子力見学会 一般原子力見学会

参加者募集

休日を利用して原子力発電所などを訪問見学しながら
小旅行を楽しんでみませんか？
親子やグループ間で地球環境やエネルギー問題などを
話し合う絶好の機会ですので、お気軽にご参加ください。

開催月日

11月23日(日)～24日(月)

募集締切

10月31日(金)

行程 (1泊2日)

- 1日目
浪江―東京電力(株)福島第一原子力発電所―科学技術館―東京都内(泊)
- 2日目
東京都内―東京電力(株)電力館―浪江

募集対象

- 親子 小学4年生以上18歳未満の浪江町民とその保護者

- 一般 18歳以上の浪江町民
(高校生は保護者同行)

※過去に原子力見学会に参加経験のある方はご遠慮ください。
※参加者多数の場合は、調整のうえ決定し、通知します。
※参加者が少数の場合は、中止または延期となる場合があります。
※原子力発電所の見学に際して、免許証などの身分証明書(子どもにあっては健康保険証など)が必要になります。(当日持参)

募集人数

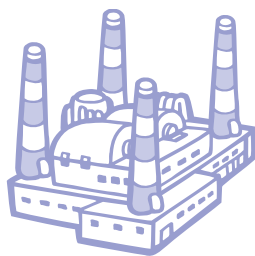
親子・一般 計70名程度

募集要領

①氏名・②ふりがな・③郵便番号・④住所・⑤電話番号・⑥生年月日・⑦会社名・学校名及び学年(父母の勤務先名・学校名及び学年)・⑧統柄(親子の場合)または代表者との間柄(一般の場合)を記載した書面により、FAX・Eメール・郵送・持参などでお申し込みください。

その他

- 交通費・宿泊費などは主催者で負担します。
- 見学会終了後1週間以内に、レポート(見学施設に関する所見や感想などを原稿用紙1枚程度にまとめたもの)を提出していただきます。
- 参加者決定後にキャンセルされた場合で、ホテルなどのキャンセル料などが発生した場合は、ご負担いただきます。



団体原子力見学会 の希望受付

原子力見学会の希望者が一定の人数を超えるグループである場合、ご希望の見学先と日程によるオリジナルの見学会のご希望をお伺いします。

※注意 希望受付団体が多い場合は調整させていただきます。

開催月日

(来年度)平成21年6月から11月の希望する日程

受付締切

平成20年12月1日(月)

行程

見学希望施設・行程など詳細はグループの代表の方と個別に打合せさせていただきます。
(例)日帰り・原子力関係施設などを1箇所見学
1泊2日・原子力関係施設などを2箇所見学
※最長2泊3日以内

募集対象

18歳以上の浪江町民(高校生は保護者同行)で15名以上のグループ。

※過去に原子力見学会に参加経験のある方はご遠慮ください。
その他詳細はお問い合わせください。

募集要領

まずお電話などで、ご一報ください。

その他

- 交通費・宿泊費などは主催者で負担します。
- 見学会終了後1週間以内に、レポート(見学施設に関する所見や感想などを原稿用紙1枚程度にまとめたもの)を提出していただきます。
- 参加者決定後にキャンセルされた場合で、ホテルなどのキャンセル料などが発生した場合は、ご負担いただきます。

企画調整課企画係
住所 〒979-1592
浪江町大字幾世橋字
六反田7-2
TEL 34-0246
FAX 35-5352
E kikaku@town.namie.lg.jp

平成20年度「原子力を考える日」事業

～わんぱく!アトムフェスティバル～

日時 **10月26日(日)**
10時～15時30分

場所 福島県原子力センター
(双葉郡大熊町)

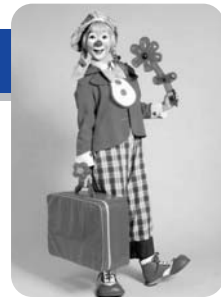
アトムトークショー

タレントの森下千里さんとのトークショー。



大道芸 クラウンコショー

お姉さんクラウンの
バルーンショー、皿回
し、ジャグリングをご
覧ください。



おもしろバンド マシュ&keiミュージックショー

様々な楽器が奏でる
楽しい音楽をお楽しみ
ください。



意見交換会&作文発表

高校生の作文発表とタレントの森下千里さん、
テレビユー福島 of 杉浦敦さんとの意見交換会
です。

★小中学生の絵画・書道展

☆原子力センターコーナー

★科学体験ひろば

実際に体験しながら不思議な科学の
世界に触れてみてください。

☆アトムシアター

『超劇場版ケロロ軍曹3 ケロロ対ケ
ロロ 天空大決戦であります!』の上映。

★アトムクイズラリー

クイズにチャレンジすると抽選で素
敵な景品がもらえるよ!

☆模擬店・無料豚汁コーナー

あったかい豚汁をご賞味下さい!
(12時より先着500食)
ポップコーン&わたあめが無料でも
らえるよ!

★広報協会PRコーナー

アンケートにご回答いただくと素敵
な記念品がもらえるよ。

☆大野病院コーナー

血圧・体脂肪測定や健康相談を行っ
てます。

問 (財)福島県原子力広報協会 TEL 32-3734

住所 〒979-1308 大熊町大字下野上字大野199

問 浪江町役場企画調整課企画係 TEL 34-0246

10月の休館日

6日(月) 13日(祝) 14日(火) 19日(日) 20日(月)
27日(月) 31日(金)

11月の休館日

3日(祝) 4日(火) 10日(月) 16日(日) 17日(月)
23日(祝) 24日(月) 28日(金)

浪江町図書館 ☎ 34-5024

FAX 34-5710

開館時間 9:30 ~ 18:00

URL <http://www.town.namie.fukushima.jp>

E-mail tosyo@town.namie.lg.jp

今月のおススメ

『あまがえるさん、なぜなくの?』
韓国のおかしな絵本
キムヘウ・オンスク
文・絵本

読み聞かせに
お薦めの絵本です



昔、母さんの言うことを聞かないあまがえるの子がいました。この子は、大のへそまがり。母さんが何を言っても反対ばかりして…。韓国の家庭で語りつがれてきた昔話を、リズムカルなことばと天真爛漫な絵で綴った絵本。

みんなの
図書館

読んでみませんか

町のホームページでも、他の新着本をご案内しています。

文学

訣別の森 末浦広海／著（講談社）

非正規レジスタンス 石田衣良／著（文藝春秋）

パンドラの恋 彩田翔子／著（幻冬舎ルネッサンス）

いのちなりけり 葉室 麟／著（文藝春秋）

野球の国のアリス 北村 薫／著（講談社）

一般書

金融化の災い 大槻久志／著（新日本出版社）

平和を守るための戦争概論 田中昭成／著（ゴマブックス）

大切なあなたへ 柴田倫代／著（ヴィレッジブックス）

絶対帰還。 クリス・ジョーンズ／著（光文社）

はじめてのヒップホップダンス HIRO／監修（スキージャーナル）

児童書

こころ飛ぶ、いのち駆ける 池田まき子／著（主婦と生活社）

天空の竜宮城 香月日輪／作（理論社）

ベニー・フロム・ヘブン ジェニファー・Lホルム／著（ほるぷ出版）

絵本（お子さんへの読み書かせにどうぞ!）

きょうそだまけるもんか ベネディクト・プラスウェイト／作（BL出版）

だじゃれオリンピック 中川ひろたか／文（絵本館）

ころわんがよいどん! 間所ひさこ／作（ひさかたチャイルド）



えほんのへや

おはなし会 あ・の・ね

★日時 10月4日(出)・18日(回) 午前11時～

★場所 えほんのへや

☆2008(第62回)☆ 「読書週間」が開催されます!

.....●標語●.....

「おもわぬ出会いがありました。」

.....●期間●.....

10月27日(月)から

11月9日(日)まで

今年の秋、貴方にとって素敵な本と出会ってみませんか?

お薦めの本を展示していますので、是非ご利用ください!

☆図書館の本を探してみよう!☆

現在、図書館には、約5万冊の本があります。読みたい本を自宅のパソコンから探すことができます。また、メールで予約することも出来ます。ご自宅にパソコンのない方、わからない方は、お気軽に図書館へ電話でお問い合わせください!

館内には、検索用パソコンを2台設置しています。

.....<本の探し方>.....

- ①浪江町のホームページを開く
(<http://www.town.namie.fukushima.jp>)
- ②浪江町図書館のご案内(教育・生涯学習)
- ③蔵書検索(本を探します)



こどもの笑顔
フォトコンテスト
応募作品

情

報

ぴっくあっぷ

問合せ
申込み
電話
ファックス
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

¥ 今月の納めもの

町	県	民	税		3	期			
国	民	健	康	保	険	税		4	期
介	護	保	険	料		4	期		
国	民	年	金		10	月	分		
上	下	水	道	料	金		10	月	分

便利な口座振替をご利用ください。

納期限内に忘れずに納入しましょう。

+ 休日診療 お医者さん

10月5日(日)	石田医院	☎33-2013(双葉)
12日(日)	酒井クリニック	☎23-0075(双葉)
13日(祝)	賛天堂渡部医院	☎34-2601(浪江)
19日(日)	志賀医院	☎34-2771(浪江)
26日(日)	井医院	☎34-3165(浪江)
11月2日(日)	今村クリニック	☎24-0024(浪江)
3日(祝)	松本耳鼻咽喉科医院	☎34-1187(浪江)
9日(日)	耳鼻咽喉科ふたばクリニック	☎33-1133(双葉)

🦷 休日歯科 診療当番医

10月5日(日)	栗山歯科医院	☎35-3216(浪江)
12日(日)	佐藤歯科医院	☎33-4567(双葉)
13日(祝)	すずき歯科医院	☎27-4100(広野)
19日(日)	佐山歯科医院	☎32-5578(大熊)
26日(日)	木村歯科医院	☎22-2600(富岡)
11月2日(日)	豊嶋歯科医院	☎35-3040(浪江)
3日(祝)	新妻歯科医院	☎27-4020(広野)
9日(日)	とみざわ歯科医院	☎33-4929(双葉)

🔧 水道修理 当番店

*水道修理には、お客さまに自己負担の費用がかかります。まずは、日頃利用されている水道店へ連絡してみましょう。

9月29日(月)~10月5日(日)	(有) 山水社	☎35-5796
10月6日(月)~12日(日)	(株) ナミ工設備	☎35-3540
13日(月)~19日(日)	双葉上下水道管理㈱	☎35-5393
20日(月)~26日(日)	双葉設備工業㈱	☎34-2077
27日(月)~11月2日(日)	ヨモギタ設備㈱	☎35-3326
11月3日(月)~9日(日)	(株) 浅野設備	☎35-5273
10日(月)~16日(日)	(株) 小黑設備工業	☎35-2582

成人式のご案内

20

平成21年浪江町成人式を行います。対象となる方には、10月中旬

申・固 浪江町中央公民館
Tel 34-2444

21世紀へ引き継がれた民衆文化をテーマに浪江町の団体による「能・技・音」を披露する芸能祭が開催されますので、ぜひお越しください。

▽日時 11月30日(日) 9時~12時
▽場所 ウェディングプラザ如水
▽内容 唄・舞踊・楽器演奏・詩吟・民謡など

第11回 浪江町芸能祭



浪江町権現堂字矢沢町6番地1
Tel 34-2444
Fax 35-5885
e syogai@town.namie.lg.jp

に案内状を送付いたします。なお、案内状が届かない場合は、11月14日(金)までにご連絡ください。

▽日時 平成21年1月11日(日) 10時 受付 11時 開式

▽場所 サンシャイン浪江

▽対象者 昭和63年4月2日~平成元年4月1日生まれで、
①町内の中学校を卒業した方
②現在町内に住所を有する方

問 浪江町教育委員会 生涯学習課
〒979-1152
Tel 34-2444

大地の恵み 感謝祭IN相双



地産地消月間に相双地方の農林水産業を紹介する体験型イベントを開催します。当日は「食と農の絆づくり」をテーマにたくさんの方の企画を準備していますので、ぜひご来場ください。

▽日時 11月1日(土) 10時~15時30分

▽場所 道の駅南相馬、南相馬市ひがし生涯学習センター

▽内容 農林ウルトラクイズ、環境にやさしい農業の紹介、10m有機米手巻き寿司づくりやバームクーヘン

あなたの出会い 応援します

今月の結婚相談所開設日

10月11日(土) 18時~20時30分
10月12日(日) 9時~16時

女性の方もお気軽にお越しください。

問 ふれあいセンターなみえ内

Tel 34-2444

づくり体験、相双地方を巡る農林業ミステリーツアー、地元農林水産物&加工品の展示即売など。

問 福島県相双農林事務所企画部 地域農林企画課
Tel 0244-26-1153
http://www.pref.fukushima.jp/norin-sousou/



子どもの笑顔
フォトコンテスト
応募作品

知っていますか？ 建退共制度



この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

● 加入できる事業主

● 対象となる労働者

● 掛金——建設業の現場で働く人

● 掛金——月額310円

● 申込手続きは簡単です。

▽ 経営事項審査で加点評価の対象となります。

▽ 掛金の一部を国が助成します。

▽ 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

▽ 事業主が変わっても退職金は通算して計算されます。

● 申請 建退共福島県支部

TEL 024-523-1618

URL <http://www.kentaikyotaisyo.kukin.go.jp/>

公立双葉准看護学院 専任教員募集



▽ 募集人数

1~2名

▽ 受験資格

● 専任教員として必要な研修を修了した方

● 保健師、助産師、または看護師として成人看護、母子看護、老年看護、精神看護のいずれかの

一つの業務に3年以上従事した方で、大学で教育に関する科目を履修して卒業した方

● おおむね、昭和43年4月2日以降に生まれ、保健師、助産師、看護師のいずれかの免許のある

方で、保健師、助産師、看護師として5年以上業務に従事した方。なお、採用後に約1年間の教員研修を受講できる方

(先のいずれかに該当し、離職し5年以上経過している方を除きます。)

▽ 募集期間

随時

▽ 採用時期

平成21年4月より

▽ 試験方法

作文、面接試験

応募方法はお問合せください。

● 問い合わせ 公立双葉准看護学院

住所 双葉町大字長塚字谷沢町31
TEL 33-2990

10月20日~26日 秋の行政相談週間

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、役所など公的機関の仕事についての処理や説明に納得ができない、こうして欲しい、困っているなどの意見や要望を受け付け、皆さんと役所等の仲介に入り、解決を促進するご相談に応じます。

行政相談委員は、皆さんと行政とのパイプ役となり、公正・中立の立場から、その解決や実現の促進を図ります。

行政相談は、行政相談員がそれぞれの自宅や電話により応じておりますが、行政相談週間にあわせ、相談会を実施いたしますので、お気軽にご利用ください。

● 浪江町 行政相談委員



石井 禮子さん
(権現堂)
TEL 35-2077



武田 善衛さん
(大 堀)
TEL 34-5833



問 総務課行政係 TEL 34-0235

● 福島県県政相談員

坂本 雅人さん

問 福島県双葉地方振興局内県政相談コーナー

TEL 0120-89-9726

TEL 0244-26-1118

《行政相談会》

- ◆ 相談日 10月16日(木) 10時~15時
- ◆ 相談場所 役場1階 第一行政相談室

《県政巡回相談会》

- ◆ 相談日 10月16日(木) 10時~15時
- ◆ 相談場所 役場1階 第一行政相談室



特設人権相談所開設

10月1日～7日は人権週間です。
いじめや人権などで悩んだり、困ったりしていませんか。

人権擁護委員があなたの相談に応じます。

相談は無料です。秘密は固く守られます。

電話でのご相談にも応じますのでお気軽にご相談ください。TEL 34 - 0230

▷開催日 10月7日(火) 10時～15時

▷場所 役場1階 第一行政相談室

▷相談員 荻宿 祝子さん(加 倉)
佐々木祐之さん(昼曽根)
会田ユキ子さん(高 瀬)
鈴木 荘司さん(幾世橋)
林 心澄さん(大 堀)

問 住民生活課住民係 TEL 34 - 0230

10月1日から7日は「公証週間」です

公証制度は、公務員である公証人が、大切な遺言・契約の公正証書の作成、確定日付の付与、定款や私文書などの認証など、国の公証に関する事務を取り扱う制度です。公正証書に書かれている内容は、裁判その他の面で、高い証拠力が与えられます。また、公正証書には「執行力」があり、金銭にからむ契約で相手が約束に反して金銭の支払をしなかった場合、裁

判決まで相手の財産に対し強制執行ができます。

遺産相続、任意後見契約、金銭貸借、不動産貸借、離婚に際しての慰謝料、養育費などの問題は、先々にもめごとをを引き起こしがちです。そんなとき遺言や当事者間の取り決めを公正証書にしておけば、後のトラブルを防止し、権利や財産を守ることができ

ます。
相談は無料です。お気軽にご相談ください。

問 いわき公証役場
TEL 0246-2314066

11月1日に漁業センサスが実施されます



漁業センサスは、日本の水産行政施策の推進のために役立てることを目的とした統計調査です。日本の漁業の生産や就業の状況、漁村や水産物の流通・加工業の実態を把握するために行われますので、調査対象となった際にはご協力をお願いいたします。

問 企画調整課情報係
TEL 34-0241

環境にやさしい 買い物(レジ袋削減) 推進キャンペーンの お知らせ



環境にやさしい商品を優先的に購入したり、レジ袋をもらわずにマイバックを持参するなどの「環境にやさしい買い物(グリーン購入)」は、資源を大切に使う、持続可能な循環型社会を形成するための有効な方法です。県では、『地球にやさしい「ふくしま」月間』である10月に、市町村との共催で推進キャンペーンを展開します。キャンペーンに協力いただく参加店には、参加を示すポスターが掲示されておりますので、町民の皆様にはできるだけ環境にやさしい商品の購入やレジ袋の使用辞退

などにご協力をお願いします。
なお、キャンペーンの概要や参加店は、県のホームページでご確認ください。

問 県庁環境共生課

TEL 0244-521-7248

問 相双地方振興局県民環境部

TEL 0244-2611232

県ホームページ

URL <http://www.pref.fukushima.jp/jvunkan/>

不正軽油に関わる 人は罰せられます



地方税法の改正により、不正軽油に関わるあらゆる人が罰則の対象となりました。製造、販売、使用など不正軽油に関わる人だけでなく、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人なども罰則が適用されます。

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して不正軽油の製造・使用の防止に取り組んでいます。

なお、「灯油や重油をトラックの燃料に使っているようだ。」「不審な施設(場所)にローリー車が入りしている。」などの情報がありましたら、ご連絡ください。

問 福島県相双地方振興局県税部
TEL 0244-2611127



子どもの笑顔
フォトコンテスト
応募作品

守れ 尊い命



第8回双葉地方広域消防職員意見発表会を開催します。

消防活動現場から若き消防隊員の「生」の声をお聞きください。

入場は無料です。

▽日時 11月7日(金) 13時30分～

▽場所

川内村コミュニティセンター大ホール

問 双葉地方広域市町村圏組合消防本部

TEL 35-2119

問 浪江消防署

TEL 34-4111

ハローワーク富岡より
**緊急求人確保
実施中です**
求人提出のお願い



今年度に入って企業からの求人が減少し、ハローワークの求人・求職の割合を表す有効求人倍率が低下を続けています。

双葉地方の7月の有効求人倍率は0・68倍(100人に対して68人の募集)と、平成18年7月以来、2年ぶりの0・6倍台の低い水準となり、全国の0・89倍、福島県の0・69倍を下回っています。

安定した仕事がなく、消費が低迷する状態が続くと、地域の経済への悪影響が懸念されます。

このため、事業主の皆様には、積極的な求人提出をお願いいたします。

問 ハローワーク浪江
TEL 34-2416

10月は
**「労働保険適用
促進月間」**です



労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働者が労働災害を被ったり失業したときに必要な保険給付を行い、労働者の生活の安定・社会復帰や再就職の促進・雇用機会の増大等を図ることを目的として、政府が管理・運営している強制的な保険制度です。

加入手続きを怠っていた期間中に、労働災害が生じ保険給付を行った場合、遡及して労働保険料を徴収するほか保険給付に要した費用の全額または一部を徴収することとなっています。

労働者を一人でも雇っている事業主は労働保険に加入する義務があります。

手続きがお済でない事業主の方は、最寄の労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)または労働保険事務組合におたずねください。

問 福島労働局労働保険徴収室適用第一係
TEL 024-536-8800

IT基礎・技能講習会開催のお知らせ

- ▶対象者 町民または町内在勤の方で全日程参加できる方
- ▶募集定員 各講座 14名
- ▶受講料 無料(テキスト代は受講者負担となります。)
- ▶募集期間 開催日程10日前まで
- ▶実施期間 平成20年11月5日～11月20日 3講座
- ▶場所 ふれあいセンターなみえ2階 第1コンピューター室

受講者が少数の場合は、調整させていただきます。

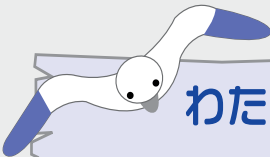
◆受講コース一覧◆

コース	時間	実施月日		コース名
各コース	9:00～11:30	第4講座	11月5日～7日(3日間)	Word基礎コース
		第5講座	11月11日～13日(3日間)	Excel基礎コース
		第6講座	11月18日～20日(3日間)	年賀状作成コース

◆講習内容◆

コース名	内 容	時間	内 容	使用テキストおよび価格
Word基礎コース	パソコンを使用されたことのある方	7.5	Wordの基本操作、文字の入力、文書の作成と印刷	Word2003基礎 2,100円(税込)
Excel基礎コース	パソコンを使用されたことのある方	7.5	Excelの基本操作、データ入力編集、表の作成	Excel2003基礎 2,100円(税込)
年賀状作成コース (Wordを使用して)	パソコンを使用されたことのある方	7.5	Wordの基本操作、ページ設定、文字の入力、写真の挿入とサイズ変更、書式設定と移動、ウィザードによる差し込み印刷、文書の印刷	年賀状作成 500円(税込)

問・申 浪江町教育委員会 ふれあいセンターなみえ内生涯学習課 TEL 34-2444 FAX 35-5885



わたしたちのまち

(平成 20 年 9 月 1 日現在)

人 口	20,905 人	転 入	33 人
男	10,135 人	転 出	42 人
女	10,770 人	出 生	15 人
世帯数	7,122 戸	死 亡	17 人

国勢調査に基づき増減された現住人口

※この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに住民係に申し出てください。(敬称略)

お 誕 生

出生届は 14 日以内に (8 月)

こどもの名 (性別)	親の名	住 所
久保田 りおん 男	辰彦・裕美	高 瀬
山 崎 るる華 女	辰也・久美子	権 現 堂
熊 上 あい 女	哲也・寛子	室 原
紺 野 りょう大 男	雄二・睦美	権 現 堂
三 瓶 結 あ 女	健児・郁佳	請 戸
荒 瑛 人 男	進矢・あゆみ	北幾世橋
大 江 たけひろ 男	実・典子	川 添
菊 池 けん太 男	真一・由美	谷 津 田
大 塚 あな 女	崇生・まなみ	請 戸
池 下 こう汰 男	信也・美裕紀	樋 渡
門 馬 りお結奈 女	信幸・香	立 野

《7 月生まれ》

大 橋 ま実 女	甲治・麻希	田 尻
池 田 たく海 男	豊・理恵	津 島
佐々木 はる都 男	公一・希世美	幾 世 橋
安 田 なつ希 女	慶人・京子	権 現 堂
岩 淵 らい飛 男	定好・美沙	酒 田

お 悔 み

死亡届は 7 日以内に (8 月)

死亡者名	年齢	住 所
佐 藤 久 住	77 歳	北幾世橋
中 里 三 好	96 歳	北幾世橋
吉 田 カツ子	84 歳	谷 津 田
菊 地 義 春	75 歳	川 添
大和田 一 夫	74 歳	赤 宇 木
門 脇 恒 夫	67 歳	大 堀
池 田 富 雄	91 歳	幾 世 橋
枇々木 フジエ	91 歳	田 尻
伊 達 テルヨ	101 歳	権 現 堂
紺 野 建 男	68 歳	下 津 島
半 谷 スサヨ	71 歳	大 堀
鈴 木 儀 雄	80 歳	川 添
前 田 セ ツ	84 歳	北幾世橋
吉 田 ト ヨ	78 歳	川 添
五十嵐 豊 次	88 歳	権 現 堂
後 藤 マ サ	85 歳	樋 渡
渡 部 キ ン	99 歳	権 現 堂

お買い求めはお早めに!!

オータムジャンボ

1等前後賞
合わせて **2 億円**

★発売期間 **9月29日~10月17日**

この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

同じ浪江町に、同じ地区に住む一人として気配りの心を持ちましょう!

● 犬やねこのフンなど、飼い方はきちんとしていますか。
● 囲い木の手入れはしていますか。
● 音や臭いが出るものはキッチンと管理していますか。
● もう一度自宅周辺を点検し、隣近所から不快を持たれるような樹木の伸び枝や、動物の行動、音・臭いを発生させるものには気配りをし、楽しい生活が送れるようお互いに心掛けましょう。

TEL 34-0228 問 住民生活課生活環境係

まちづくり意見交換会の開催

町では最も基本となる長期総合計画に基づき、将来にわたる浪江町の発展に向けた様々な施策を実施しているところです。その中で、皆さまのご意見をお聴きして、今後の町政執行に反映させたいと考え、町内 7 か所におきまして「まちづくり意見交換会」を開催いたします。

町民の皆さまには、日ごろ皆さまが「まちづくり」に対して感じている様々なご意見をお聞きしたいので、一人でも多くの皆様のご参加をいただきますようご案内申し上げます。

月 日	時間	地区名	開催場所
11月5日(木)		苅野地区	苅野分館
11月6日(木)		大堀地区	大堀分館
11月7日(金)		幾世橋地区	幾世橋分館
11月10日(月)		請戸地区	請戸分館
11月11日(火)	18:30 ~ 20:30	川添北・南、上ノ原、高瀬、樋渡・牛渡、佐屋前	ふれあいセンター なみえ 2 階講堂
11月12日(水)		権現堂1区~8区	浪江町役場 2 階会議室
11月13日(木)		津島地区	つしま 活性化センター

◆まちづくり意見交換会の会議内容

- ①町長からの行政報告と今後の主要な計画
- ②担当課長から町財政状況
- ③意見交換（地域の課題や要望など）

問 総務課 秘書広報係 TEL 34-0239



参加費
無料!

紅葉の 高瀬川渓谷を 歩こう!

渓谷を歩きながら、滝や絶景スポット、
伝説の残る奇岩・怪石など、
高瀬川・請戸川流域地域づくりの会の
メンバーがご案内します。
美しく彩られた紅葉の中、
一緒に散策しませんか?



申込方法／参加申込書に記入し、郵便または
FAXで、役場建設課まで申し込みください。
用紙は、役場建設課、つしま活性化センター、
浪江町中央公民館、東遊記に置いてあります。
また、浪江町のホームページからダウンロード
することもできます。
募集締切日／平成20年10月31日（金）

募集定員／60名
（定員に達し次第、募集を締め切ります）
備考／昼食持参・小雨決行・雨天中止
お願い／1日障害保険の加入は各自負担で
お願いします。ゴミ・タバコのポイ捨ては
厳禁です。ゴミ袋や携帯灰皿を持参してく
ださい。

日程

平成20年

11月16日(日)

集合場所

陶芸の杜おおぼり
高瀬川渓谷の畑川まで
マイクロバスで移動

集合時間

午前8時30分

出発式 午前8時45分～
解散 午後2時予定

散策ルート（全長約5km）

陶芸の杜おおぼりバス▶畑川▶金棒断崖
▶二つ岩▶隠れ15の滝▶手倉山登山口
（浪江側）▶天狗の庭バス▶行司ヶ滝▶手倉
山登山口（葛尾側）▶亀石▶かっぱの遊び
場▶古道発電所▶バス陶芸の杜おおぼり

問 浪江町役場建設課

TEL 34-0208 FAX 34-4198



▼今月の表紙
津島地区の特産の一つ「リンドウ」です。色は、よく見
られる青紫以外にも、白やピンクも栽培されています。
津島地区の涼しい気候で、転作田を利用し栽培されてい
ます。
▼季節はすっかり秋になり、黄金色の稲が風に揺れていま
す。この時期は、たくさんさんのイベントが各地で催されて
います。心地良い風に吹かれ、散歩をかねて歩いておで
かけしてみましょ。

(和)



和風シチュー

【材 料】（4人分）

鶏モモ肉……………400g
だし汁……………4カップ
高野豆腐……………2枚
生シイタケ(中)…4枚
大根……………200g
ニンジン……………1本
ジャガイモ…………… $\frac{1}{2}$ 個
玉ネギ……………1個
サヤインゲン……50g
塩……………小さじ1
コショウ……………少々
片栗粉……………大さじ1
酒……………大さじ2

【作り方】

- ①鶏モモ肉はぶつ切りにし、水でよく洗って鍋に入れ、
だし汁4カップを入れて煮る。
- ②高野豆腐は戻し、水でよく洗って6つに切る。
- ③生シイタケは石づきをとり、大根は厚さ1cmの半月
に切る。ニンジンは輪切りにして花形に抜き、ジャ
ガイモは2～3つに切り、水につけてあく抜きをする。
サヤインゲンは筋をとり、塩ゆでし3cmに切る。玉
ネギは6～8つ割りにする。
- ④①の鍋に高野豆腐・生シイタケ・大根・ジャガイモ・
玉ネギ・ニンジンを加え煮る。煮たってきたらあく
をとる。塩・酒・コショウで調味し、中火で野菜が
柔らかくなるまで煮る。片栗粉を水でとき、薄くと
ろみをつける。味を調えサヤインゲンを散らす。



食生活改善推進員「にんじんの会」の皆さん



ともに築こう安心のまち
福島県最東端のまち 東経141度2分49秒

なみえ

平成20年10月 No.516
毎月1回1日発行

発行・編集 福島県浪江町役場総務課

福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
TEL 0240-34-2111(代) FAX 0240-35-5352
http://www.town.namie.fukushima.jp
koho@town.namie.lg.jp

